

重度身体障害者等タクシー基本料金の助成について

今年度のタクシー乗車券は、3月31日(火)で使用できなくなります。

2年度のタクシー乗車券については、申請書を提出された方に3月末に送付します。

なお、対象になる方で、申請手続きがお済みでない方はお問合せください。

対象 視覚障がい1～2級・下肢または体幹障がい1～3級・内部障がい1級の方、療育手帳A判定の方
お問合せ 障がい保健福祉課 ☎21-3263 FAX27-2770

2020年度版 ごみ収集日カレンダーの配布

3月12日(木)～19日(木)に各家庭にお届けします。

(戸井・恵山・楳法華・南茅部支所管内は、本紙に折込)

このカレンダーは、2020年4月から2021年3月までのごみの収集日を両面に掲載していますので、大切に保管し、ご活用ください。

※ 配布期間を過ぎても届いていない、あるいは収集地域の違うカレンダーが届いた場合は、お問合せください。

お問合せ 清掃事業課 ☎51-0796

東部4支所管内にお住まいの方は各支所の市民福祉課

亀田交流プラザの仮予約申込受付(随時)

亀田交流プラザの貸室利用(4月6日(月)～30日(木)使用分)について、仮予約の随時受付を行います。事前に貸室の空き状況などを確認のうえ、お申込みください。

受付期間 3月11日(水)～25日(水)

申込方法 生涯学習文化課(市役所5階)または電話(☎21-3445)で申込み。

※ 上記の受付期間終了後は、4月1日(木)以降に直接、亀田交流プラザにお申込みください。

5月～10月分の貸室利用申込受付・抽選

■ 5月～6月分 **日時** 4月1日(木) 午後1時～

■ 7月～8月分 **日時** 4月2日(木) 午前10時～

■ 9月～10月分 **日時** 4月3日(金) 午前10時～

会場 亀田交流プラザ 3階 大会議室3

※ 各日、抽選終了まで時間がかかることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

※ 詳しくは生涯学習文化課(☎21-3445)または市のHPでご確認ください。

4月1日全面施行 喫煙ルールを守りましょう

函館市からのお知らせ

知っていますか?

新しい喫煙ルール

望まない受動喫煙をなくすため、2020年4月に改正健康増進法が全面施行されます。

新ルール (実務中) ●喫煙する際の周囲への配慮義務 ●原則敷地内禁煙 ※学校、医療機関、児童福祉施設等、行政機関等 (2020年4月～) 原則屋内禁煙 (上記以外の全ての施設)	違反時には 罰則が科せられる場合があります 禁煙エリアで喫煙(加熱式たばこを含む) (対象)すべての人 最大30万円
	禁煙エリアへの 反則などの措置 (対象)施設管理担当者 最大50万円

ルール1 屋外でも家庭でも、喫煙する際は周囲への配慮を忘れずに。

受動喫煙は、日常の様々な場面で起こります。子どもたちや周りへの気遣いが、吸わない人の健康被害をなくします。

ルール2 人が集まる施設内でたばこは吸えません。喫煙は、決められた場所です。

屋内も敷地内も原則禁煙

例) 学校、病院、保育園

例) 飲食店、オフィス、工場、ホテル

例) 敷地内の屋外では、要件を満たした喫煙場所を設けることが可能です。例) 屋内でも、基準を満たした喫煙室や、ホテルや旅館等の客室、住居、喫煙が主目的の飲食店、法に基づく届出済の小規模飲食店等では喫煙することができます。

ルール3 喫煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられます。

ルール4 20歳未満の方を、喫煙エリアに入れてはいけません。

喫煙可能な設備をもった店舗や施設には必ず、指定された標識の掲示が義務付けられます。

受動喫煙による健康被害の影響が大きい20歳未満の方を、喫煙エリアに立ち入らせてはなりません。

店舗の従業員や配送作業者等も含まれます

内容に関するお問合せ先

受動喫煙対策に係るコールセンター ☎050-3537-0777 (受付時間) 月～金 9時30分～18時15分(祝日を除く)

職場での受動喫煙防止対策に係る相談支援窓口 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 ☎050-3537-0777 (受付時間) 月～金 9時～12時、13時から17時(祝日を除く)

函館市保健福祉部健康増進課 ☎0138-32-1515 (受付時間) 月～金 8時45分～17時30分(祝日、年末年始を除く)

ラジオでも、パソコンでも、スマホでも。
函館地域情報満載のコミュニティ放送局

FMいるか 80.7MHz

ラジオで聴く **FM 80.7MHz** 函館市・北斗市・七飯町の一部

パソコンで聴く サイマルラジオ

スマホやタブレットで聴く FM 80.7MHz リッスンラジオ

気象・道路交通・停電・地震情報など、災害発生時およびその恐れがある場合は24時間体制で情報をお伝えします。

自分の命を守るため、正しい情報の入手が大切。
いざという時は、まずラジオ!

〒040-0054 函館市元町19-7 TEL 0138-27-3700
www.fmiruka.co.jp ©函館山ロープウェイ株式会社